

まちを支える
人づくり

基本政策01 社会教育の推進	72
基本政策02 スポーツ・レクリエーションの振興	75
基本政策03 市民文化の充実	78
基本政策04 人権擁護・男女共同参画の推進	81



基本政策01 社会教育の推進

施策14 社会教育の充実

目標

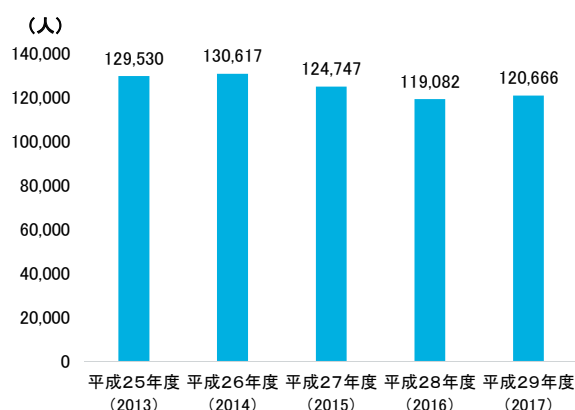
市民一人ひとりが生涯にわたり自ら学び、健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、生涯学習社会の実現をめざします。

現状と課題

情報化の進展、価値観やライフスタイルの変化等により、市民の生涯学習に対する要望も多様化・高度化する中で、誰もが生涯にわたり学ぶことができる環境の整備や、学習機会の充実が求められています。

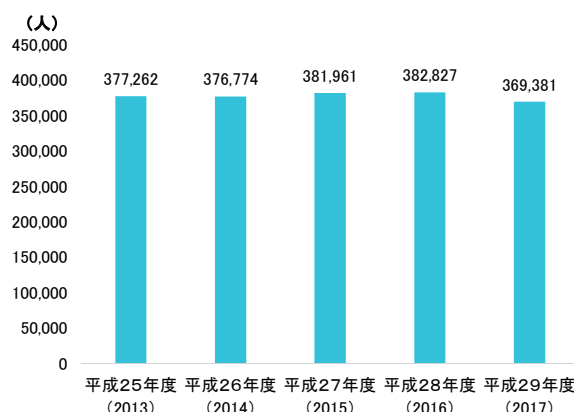
また、地域社会における人間関係の希薄化による地域コミュニティの機能低下が危惧されていることから、地域住民が自らの力で課題解決に取り組むための新たな学習機会の創出と、その成果を地域活動につなげるための仕組みづくりが課題となっています。

● 図書館の入館者数



出所：木更津市 木更津市統計書

● 公民館の利用者数



出所：木更津市 木更津市統計書

課題解決の方向性

市民一人ひとりが、生涯を通じ主体的に学習できる環境を整えるとともに、学習機会の充実に取り組みます。

また、学習の成果を地域づくりに活かすことができるよう、関係団体や関係機関等と連携を図りながら、社会の変化に対応した効果的・効率的な事業を展開できる体制づくりに取り組みます。

さらに、公民館や図書館などの社会教育施設の整備、充実に努めます。

主な取組

No.1：生涯学習・社会教育推進体制の充実（生涯学習課）

- 社会教育行政や生涯学習振興施策の推進にあたり、広く市民の声を反映させるため、社会教育委員会議や生涯学習推進協議会を開催します。
- 市民に多種多様な学習機会を提供し、学習活動を支援するため、職員の専門性の向上に努め、学習支援体制の整備に取り組みます。
- 社会環境の変化に対応した「第2次生涯学習基本構想」及び「基本計画」の策定に取り組みます。
- 今後の公民館のあり方に鑑み、関係部等と調整しながら、公民館の総合的な整備の方向性を検討します。

No.2：生涯学習・社会教育活動の充実（生涯学習課）

- 家庭教育支援の拡充を図るため、官民を含めた関係機関、団体との連携を図り、社会全体で子育てを支援する機運を高めるとともに、「親の育ち」を応援する学びの環境を充実します。
- 生涯学習に対する多様化・高度化するニーズに対応するため、市内高等教育機関と連携した公開講座の開催や、市政について理解を深めてもらうことを目的とした出前講座を実施します。
- 生涯学習の充実を図るため、社会教育関係団体との協働の事業を推進するとともに、団体が自主的に行う事業を支援します。

No.3：図書館サービスの充実（図書館・公民館・学校教育課）

- 各分野に渡る資料を収集し、地域の実情に即したサービスの提供を行うとともに、県内外の公共図書館や大学図書館等と連携・相互協力し、図書館利用者の学習や調べもの等に対して、資料を検索・提供するレファレンス機能の充実を図ります。
- 高齢や障がい等により、本を読むことが困難な市民に対するサービスの充実を図るとともに、子どもの読書活動の推進を図るため、学校や保育園との連携を強化します。

No.4：公民館活動の充実（公民館）

- 地域と連携しながら、家庭教育支援、青少年健全育成のための事業を充実させるとともに、高齢者の社会参加を促進し、新たな多世代交流の機会を創出します。
- 地域コミュニティの維持・活性化を図るため、生活課題や地域課題の解決に向けた学習機会を提供し、その学習成果を主体的に地域社会に活かすことができる仕組みづくりに取り組みます。
- 地域自治の拠点として、行政と地域をつなぐ役割を担い、地区まちづくり協議会の活動を支援します。

基本政策01 社会教育の推進

施策14 社会教育の充実

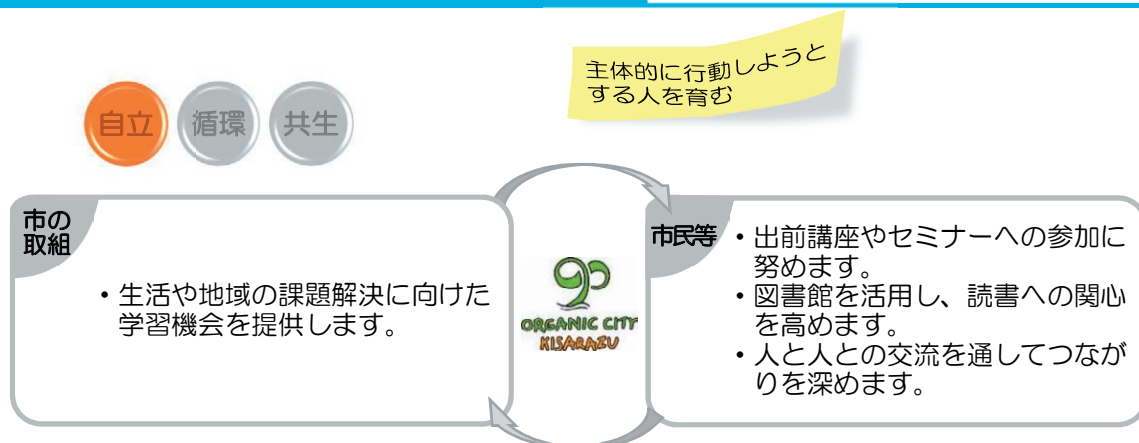
No.5：生涯学習・社会教育施設の整備（資産管理課・生涯学習課・公民館）

- 安全で快適な学習環境を提供するため、施設の適正な維持・保全に努めます。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値 (2022 年度)	指標の説明
出前講座の実施回数	未実施 (平成 30 年度)	100 回	出前講座を実施した回数
図書館の入館者数	120,666 人 (平成 29 年度)	130,000 人	木更津市立図書館への入館者数
家庭教育支援事業の実施回数	431 回 (平成 30 年度)	450 回	全公民館で実施した各成長段階に応じた家庭教育学級等の開催数

オーガニックなまちづくりに向けた取組



施策15 スポーツ・レクリエーションの振興

目標

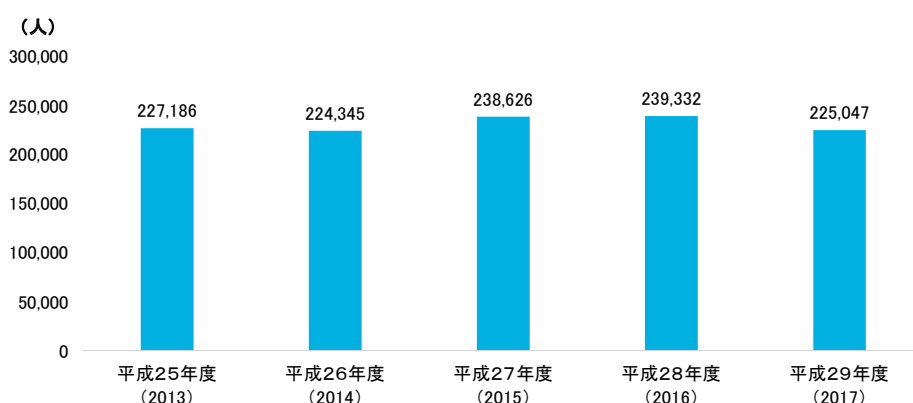
市民が日常的にスポーツに親しみ、スポーツ活動に参画できる環境づくりを推進し、ライフステージに応じた元気でいきいきと暮らすことができる活力あるまちの実現をめざします。

現状と課題

子どもの運動能力の低下や若い世代のスポーツ離れ、高齢者の介護予防や健康増進など、運動やスポーツを取り巻く環境が大きく変化していることから、ライフスタイルや各世代に対応した健康体力づくりの事業展開が求められています。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした、スポーツ振興につながる市内スポーツ競技団体の活性化やスポーツ施設整備とともに、今後のまちづくり・人づくりにつながるレガシー（未来へ受け継がれるもの）の創出が求められています。

●市営スポーツ・レクリエーション施設の利用者数



出所：木更津市 スポーツ振興課資料

課題解決の方向性

市民の日常的な運動やスポーツ意識を高めるとともに、市内外の地域間交流を促進し、活力あるまちづくりを推進するため、世代や障がいの有無を超え、誰もが参加できる各種スポーツ大会を開催します。

また、スポーツ団体等と連携し、各種スポーツイベントや競技大会を誘致するとともに、スポーツ資源を活用したスポーツツーリズムの推進を図ります。

基本政策02 スポーツ・レクリエーションの振興

施策15 スポーツ・レクリエーションの振興

さらに、市民が安全で快適にスポーツを楽しむ環境を整えるため、適切な施設の管理運営に努めるとともに、小中学校の体育施設のさらなる有効活用を図ります。

主な取組

No.1：スポーツ・レクリエーション活動の推進（スポーツ振興課）

- 市民が日常的に運動やスポーツに気軽に親しめるように、各種教室やイベントなどを開催し、運動の習慣化を図ります。
- 競技力の向上を図るため、スポーツ団体などと連携し、競技スポーツ指導者の養成や選手強化の支援に努めるとともに、全国大会や国際大会に出場する個人・団体に対して奨励金を交付します。
- 「ちばアクアラインマラソン」や「木更津トライアスロン大会」など、関係団体と協力した大規模スポーツイベントの開催を通じ、スポーツの振興を図るとともに、本市の魅力を広く発信することで、スポーツを活かしたまちづくりを推進します。

No.2：スポーツ・レクリエーション施設の整備（スポーツ振興課・市街地整備課）

- 市民が安全で快適にスポーツを楽しむ環境を提供するため、民間活力による施設の適正な維持管理等を行います。
- 江川総合運動場北西側を拡張し、陸上競技場や野球場等の計画的な整備を行い、スポーツ施設の充実を図ります。
- 小中学校の体育館や運動場など、既存施設の効果的な活用を図り、市民が気軽にスポーツに親しめる環境整備に努めます。

No.3：東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした地域づくりの推進（企画課）

- 官民が連携して組織する、2020年東京オリンピック・パラリンピック木更津市推進協議会を中心に、事前キャンプ誘致をはじめ、大会を通じて様々な人たちの新たな交流が生まれ、大会開催後も地域の活力として受け継がれる地域づくりに向けた取組を推進します。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値 (2022 年度)	指標の説明
市民（20 歳以上） の週 1 回以上の スポーツ実施率	45% (平成 29 年度)	65%	週 1 回以上、スポーツに親しんだ 20 歳以上の市民の割合
市営スポーツ・ レクリエーション 施設の利用者数	225,047 人 (平成 29 年度)	275,000 人	体育館や野球場等の市営スポーツ・ レクリエーション施設を利用した 人数

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策03 市民文化の充実

施策16 市民文化の充実

目標

歴史・文化・芸術にふれあう機会を市民に提供し、市民が芸術文化活動を行う環境を整備することで、ふるさと意識や愛着を育み、地域の文化遺産や伝統芸能を次世代に引き継ぐことをめざします。

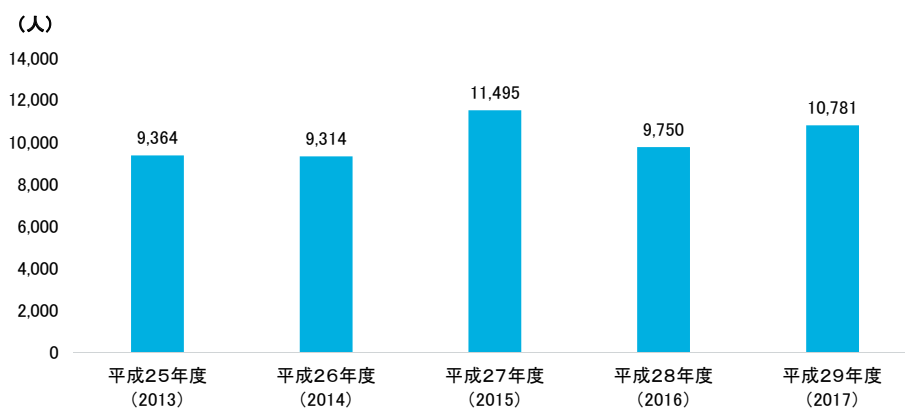
現状と課題

本市には、国の重要文化財「上総木更津金鈴塚古墳出土品」をはじめとする数多くの歴史的文化遺産や、東京湾最大級の盤洲干潟など多様な地域資源を有していますが、人口増加や土地開発の進展などに伴い、市民の生活環境に変化が生じています。

このような中、ふるさと意識や市民意識を高めるため、優れた芸術や伝統文化に触れる機会を設け、先人たちが残した歴史的文化遺産に対する誇りと愛着心を育むとともに、これらを次世代へ受け継ぐことが求められています。

また、市民会館大ホール及び集会棟の休館により、市民の芸術文化活動の発表の場が限定されるため、その場の確保に取り組む必要があります。さらに、新たな木更津市史の編さんにに向けた調査・研究の成果と合わせ、国の重要文化財である金鈴塚古墳出土品の国宝化推進に向けた取組を通じ、市民の歴史・文化に対する関心を高めることが課題となっています。

●郷土博物館金のすずの入館者数



出所：木更津市 木更津市統計書

課題解決の方向性

芸術文化活動を推進し、幅広い事業展開を可能とする新たな施設整備を検討します。

ふるさと文化の継承を図るため、新たな木更津市史の編さんに努めるとともに、金鈴塚古墳の魅力などについて、情報発信に努めます。

郷土博物館金のすずにおける博物館収蔵資料を適正に管理するとともに、埋蔵文化財の管理・活用については、既存の公共施設の再活用を検討します。

主な取組

No.1：芸術文化活動の推進（文化課・総務課）

- 芸術文化活動の発表の場となるホール機能を有し、市民が日常的に集える様々な用途に適した、新たな施設整備を検討します。
- 市内の芸術文化団体が、市外の施設を利用する場合の助成を行います。
- 児童生徒が芸術を学ぶ機会となる音楽鑑賞教室を行うとともに、プロの音楽家や芸術団体を招いたコンサートを開催し、市民が優れた芸術文化に触れる機会を提供します。

No.2：ふるさと文化の継承（文化課・資産管理課・郷土博物館金のすず）

- 新たな木更津市史の編さんに取り組み、調査・研究の成果を刊行するとともに、公開講座を行います。
- 市内に所在する有形・無形の文化財などの保護を図るため、市指定文化財の指定や、保存・伝承に向けて地域の文化団体を支援します。また、埋蔵文化財保護のため、必要な発掘調査を行うとともに、文化財の管理・公開に取り組みます。
- ふるさとに誇りと愛着を持つ市民を育むため、国の重要文化財である上総木更津金鈴塚古墳出土品の国宝指定に向けた手続きを円滑に進めます。
- 郷土博物館金のすずの博物館資料の適切な保管管理を図り、郷土の歴史・文化・芸術に関する情報を発信する博物館機能の充実を図ります。

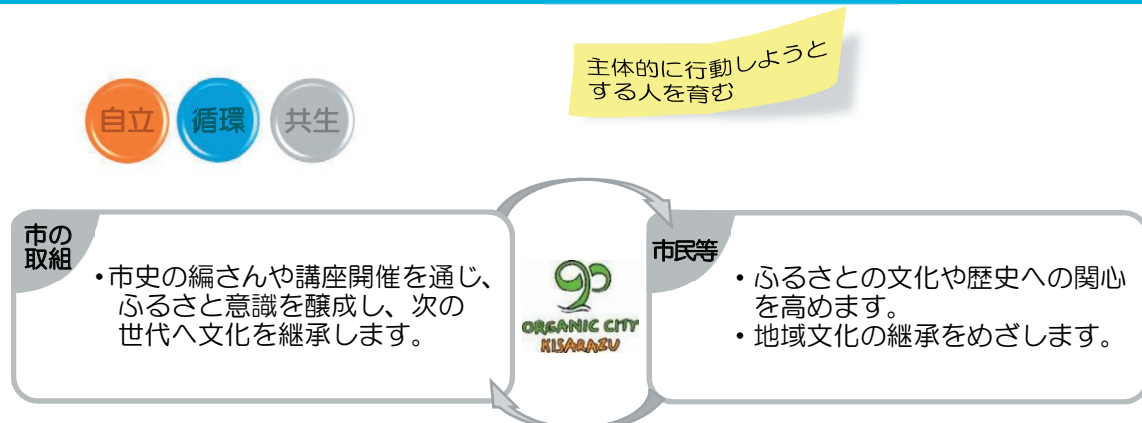
基本政策03 市民文化の充実

施策16 市民文化の充実

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値 (2022 年度)	指標の説明
芸術文化に親しむ まちづくり振興 事業コンサート 実施数・入場者数	3 回・900 人 (平成 30 年度)	4 回・1,200 人	市が主催する「芸術文化に親しむ まちづくり振興事業コンサート」の 実施数及び入場者数
郷土博物館 金のすず入館者数	10,781 人 (平成 29 年度)	12,000 人	郷土博物館 金のすずの入館者数

オーガニックなまちづくりに向けた取組



施策17 人権擁護の推進

目標

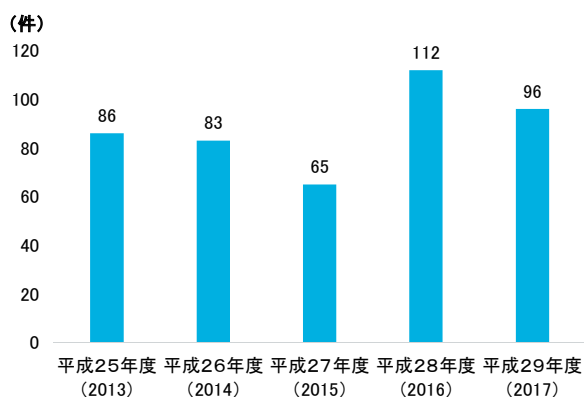
人権尊重への理解を深め、人権問題に対する正しい知識を広めることにより、一人ひとりの多様性を認め合い、ともに支え合う社会をめざします。

現状と課題

定期的に人権・行政合同相談及び法律相談を実施しているほか、女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、外国人などの様々な人権問題について正しく理解するため、人権擁護委員による小中学校での人権教室などの啓発活動を実施しています。

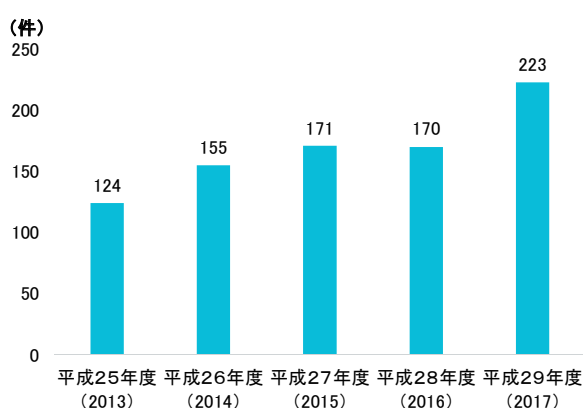
情報化や国際化の進展などによる社会背景の変化から、インターネットを悪用した人権侵害が生じています。また、LGBTと呼ばれる性的指向及び性自認を理由とした偏見や差別等の新たな人権問題が生じています。

●人権・行政合同相談 相談件数



出所：木更津市 市民活動支援課資料

●法律相談 相談件数



出所：木更津市 市民活動支援課資料

課題解決の方向性

学校、地域、家庭、職場など、市民の暮らしの中で起こる人権問題等に対処するため、各種相談支援を行います。

また、近年新たな問題となっているインターネット上での人権侵害やいじめ、虐待等の様々な人権問題・差別意識を解消するため、人権に対する正しい知識を広める啓発活動に取り組み、人権意識の高揚を図ります。

基本政策04 人権擁護・男女共同参画の推進

施策17 人権擁護の推進

主な取組

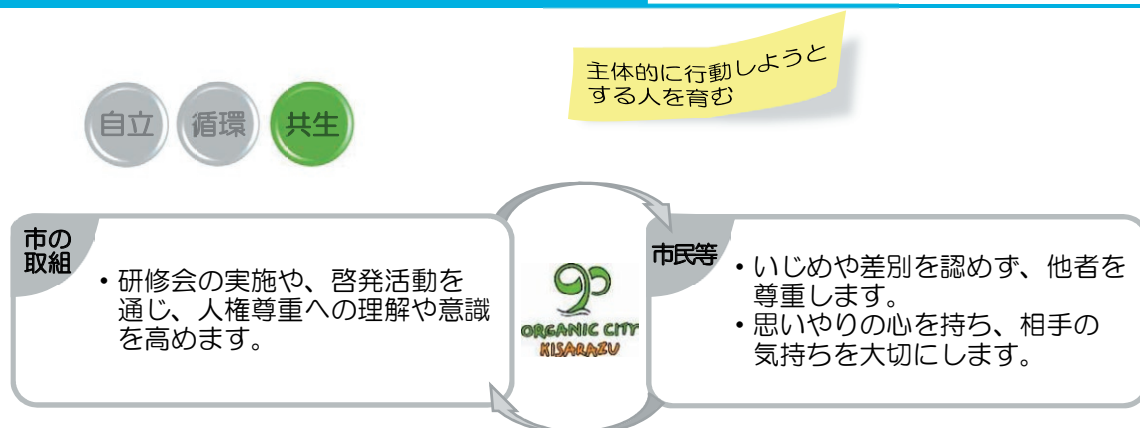
No.1：人権意識の高揚（市民活動支援課・生涯学習課）

- 人権・行政合同相談及び法律相談を実施し、市民の暮らしの中で起こる、離婚・相続等の家庭内の問題や、地域での近隣間のもめ事などに対する公聴相談の充実に取り組みます。
- 人権尊重への理解を深めるため、人権擁護委員が小中学校で人権紙芝居、人権教室、人権講話等を実施します。
- 人権問題に対する市民の理解を深め、人権に対する意識を高めるため、研修会開催のほか、啓発物品の配布やポスター掲示等、様々な広報媒体を活用した啓発を実施します。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値 (2022 年度)	指標の説明
小中学校での人権教室等の実施校数	5 校 (平成 29 年度)	6 校	人権擁護委員が人権教室等を実施した小中学校の数
人権教育研修会の参加者数	19 名 (平成 29 年度)	50 名	人権教育研修会への参加者数

オーガニックなまちづくりに向けた取組



施策18 男女共同参画の推進

目標

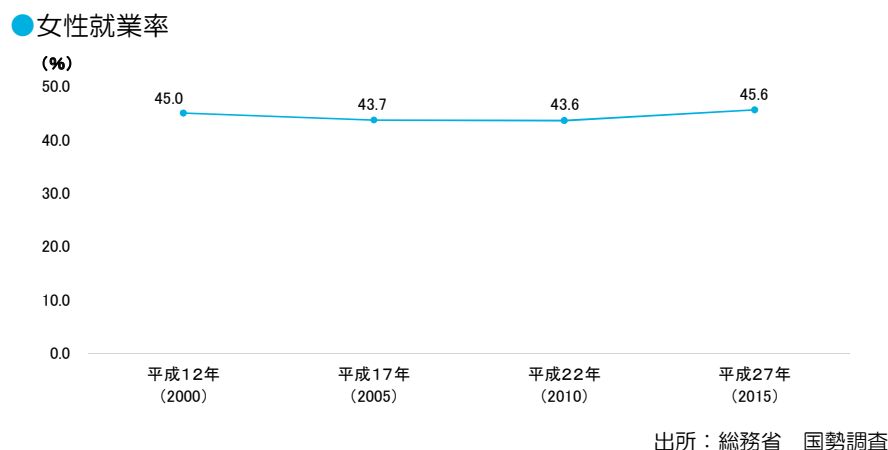
男女が互いに認め合い、共に活躍できる豊かで活力のある社会の実現をめざします。

現状と課題

本市を取り巻く状況は、少子高齢化の進行、家族形態の変化、就労環境の変化、国際化の進展など、社会環境が変化する中、男女共同参画をめぐる課題も多様化しています。

また、依然として固定的な男女の役割分担意識も存在し、男女が平等になっているとは必ずしも実感できない状況です。

少子高齢化が進み、人口減少の時代に本格的に突入した中で、将来にわたり持続可能な社会を構築するためには、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が重要となってきます。



課題解決の方向性

「木更津市男女共同参画計画（第4次）」に基づき、固定的な男女の役割分担意識を解消し、一人ひとりの人権の尊重を基盤にした男女共同参画社会形成のための教育・学習の一層の充実を図っていくことが重要です。

また、多様な考え方を活かした豊かで活力のある社会を築いていくために、男女が共に責任をもって関われるよう、あらゆる分野の政策・方針決定過程への女性の参画促進に取り組みます。

各施策の推進にあたっては、継続的に進捗状況の把握及び評価を行い、効果が表れるよう適正な進行管理に努めます。

基本政策04 人権擁護・男女共同参画の推進

施策18 男女共同参画の推進

主な取組

No.1：男女共同参画の意識づくり・条件づくり（企画課・職員課）

- 学校、地域、家庭など、様々な場において、男女共同参画に関する教育・学習の充実に努めるとともに、固定的な男女の役割分担意識の解消に向けて、継続的な広報・啓発活動に取り組みます。
- 男女が社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、共に責任を担う男女共同参画社会を形成するため、政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値 (2022 年度)	指標の説明
男女共同参画 フォーラムの 参加者数	189 人 (平成 29 年度)	210 人	男女共同参画フォーラムへの参加者数
市が設置する 審議会等の 女性委員の割合	28.2% (平成 29 年度)	40%	市が設置する審議会等の委員に占める女性委員の割合

オーガニックなまちづくりに向けた取組

